

施設名 特別養護老人ホームサンハイム荒川

議決日 令和3年10月13日

特別養護老人ホームサンハイム荒川は、令和3年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、令和4年4月から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 社会福祉法人カメラア会

所在地 東京都江東区亀戸三丁目36番13号

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 公募 or *更新

高齢者福祉施設指定管理者候補者選定審査委員会において、現在の指定管理者について、審査基準に基づき審査した結果、引き続き、指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議に代えて書面開催としました。

第1回（令和3年5月18日）：選定手順、評価項目等の決定

（令和3年6月28日）：事務局による応募団体運営施設の視察とヒアリング

第2回（令和3年7月12日）：書類審査及び最終審査並びに候補者の決定

○選定委員

副区長（委員長）、福祉部長（副委員長）、総務企画課長、介護保険課長、財務専門家1名（外部委員）、地域代表者2名（外部委員） 計7名

○審査項目

- 1 平成29年度から令和2年度までの実績評価
- 2 事業者の概要・実績、事業計画、経営管理

○選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。詳細は以下のとおりです。

4年間の実績を活かして汐入地区の玄関口に位置する福祉拠点としての役割を担い、介護福祉士実務者養成講座、音楽療法の実践、ISO認証取得により地域福祉の発展に寄与し、区内の高齢者の状況等を理解し、知識、経験等を有する職員を配置して、適切な介護サービスを提供するとともに、家族や地域の方々など多くの人との繋がりを大切にしている姿勢が評価されました。

三期分の法人決算書に基づいて財務評価をした結果、収益性、安定性、成長性、活動性・健全性が良好であり、安定的・継続的な運営に必要な財務力を有していると評価されました。

お問い合わせ先

福祉推進課 電話番号：03-3802-3111（内線2618） ファックス番号：03-3802-0202

Eメール：fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp